

中央会の主な事業活動予定（7月）

平成23年6月22日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
7/4	月	連携組織活性化研究会 対象：流山工業団地（協）	工業連携支援部
7/6	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：浦安魚市場（協）	商業連携支援部
7/7	木	青年部研究会 対象：千葉水産物仲卸（協）	工業連携支援部
7/14	木	連携組織活性化研究会 対象：君津市測量設計業（協）	工業連携支援部
7/16	土	連携組織活性化研究会 対象：（協） システムネット北千葉	商業連携支援部
7/20	水	連携組織活性化研究会 対象：（協） シー・ソフトウェア	商業連携支援部
■ 団体支援事業			
7/5	金	中央会との意見・情報交換会 対象：千葉県中小企業団体事務局責任者協会 場所：ホテルプラザ菜の花3階（千葉市）	工業連携支援部
7/8	金	関東甲信越静岡ブロック中小企業組合士協議会 全体研修会 対象：千葉県中小企業組合士会 場所：鶴ヶ岡会館エクセレントホール（鎌倉市）	経営支援部
7/11	月	商業機能強化事業 対象：千葉県商店街連合会会員（柏市商店会連合会） 場所：柏市商店会	商業連携支援部
7/15	金	水と環境に関するグループ研究会 対象：千葉県異業種交流融合化協議会 場所：千葉県中小企業会館	工業連携支援部



千葉県中小企業団体中央会

55周年記念式典及び中小企業団体千葉県新春交流会

平成24年 1月20日（金）

会場 千葉市「ホテルニューオータニ幕張」

55周年の節目の年を迎え、なお一層の組合等連携組織の拡充強化を図るとともに、事業の活性化等に尽力し、併せて、中小企業組合活動が特に優良と認められ、他の模範とするに足る会員組合、組合青年部並びに組合等の発展に寄与した功績が顕著な組合関係功労者等を表彰し、中央会及び組合等の発展と密なる交流を深め中小企業の組織化の推進を図ることを目的に開催いたします。

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	連携組織活性化研究会			
対象組合等	振興組合柏二番街商店会			
	▼組合データ			
	理事長	石戸 新一郎	住所	柏市柏 1-4-5 石戸画材ビル 4 F
	設立	平成 3 年 3 月	業種	商店街
	組合員	42 名		
テーマ	来街者へのヒアリングによる柏駅周辺ニーズ調査について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	細田真一・建築・都市計画研究所 代表 細田 真一 (一級建築士)			

背景と目的

柏市は、東京都心から約30キロメートル、千葉県の北西部に位置する、人口約40万人の中核市である。JR柏駅周辺地区は、日本で初となる市街地再開発事業により、再開発ビルおよび駅前へのペDESTリアンデッキが整備され、駅前に集積する大型店舗と、それを取りまく中小店舗によって、千葉県北部、また常磐線沿線を代表する商業地となっている。しかし、近年の郊外型大型ショッピングセンターの乱立等の要因によりその求心力は年々低下している。現在、市街地再開発事業等により、超高層マンションの建設など、中心市街地の更新を始めている段階にある。また、駅前通り等は電線の地中化が行われてはいるものの、歩行者交通量に対して歩道幅員が充分でないことに加え、地区内にオープンスペースや緑が少なく、来街者の憩いのスペースが不足している。

このような状況を受け、平成22年度、柏駅周辺地区のまちづくりビジョンを作成し、駅前公共空間

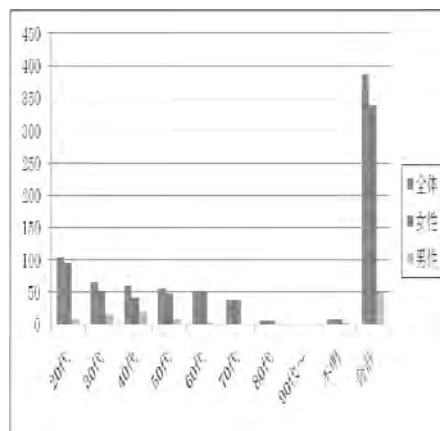
の再整計画を策定することとなった。検討に当たっては、整備後の利用率を高め、整備効果を上げるため、市民及び来街者の方々のニーズを的確に把握し、計画に反映させる必要がある。

柏駅周辺ニーズ調査は、来街者に対するヒアリング調査を通じて、市民の柏駅周辺に対する潜在的なニーズを探り、より整備効果の高い計画につなげることを目的として行うものである。

柏駅周辺ニーズ調査の概要

- ① 調査日時
 - ・ 2010年10月10日
 - ・ 同 10月14日
 - ・ 同 10月20日
- ② 調査対象者
 - ・ 休日一日、平日二日とし、時間はそれぞれ14時から17時半まで
- ③ 調査方法
 - ・ 20代以上の男女
- ④ 調査対象者の属性
 - ・ 柏駅前の3か所の調査地点において、調査対象者をランダムにサンプリングし、ヒアリング方式で調査を行う。
 - ・ 調査総数388名

柏駅周辺ニーズ調査の結果



① 柏駅周辺商業施設での買物頻度の変化

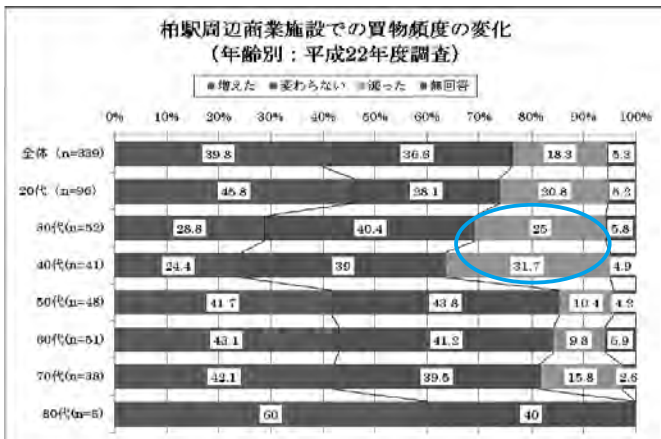
柏駅周辺での買物頻度の変化について年齢別の状況を示したのが次のグラフである。これを見ると30代、40代の方が2〜3年前と比較して柏駅周辺での買物頻度が減っている割合が高いことがわかる。丁度子育て世代ということ

性別・年齢別属性は左図の通り

- ・ 女性 339 名
- ・ 男性 49 名
- ・ 柏市内 211 名
- ・ 柏市外 164 名
- ・ 不明 13 名

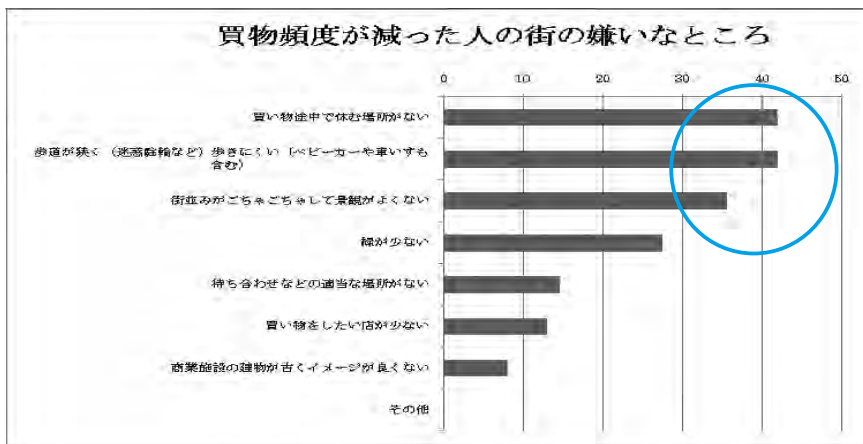
2～3年前と比較して買物頻度が減った人について、「街の嫌いなところ」の回答内容を見てみる。「買い物途中で休む場所がない」、「歩道が狭く歩きにくい」、「街並みがちやごちやして景観がよく

② 買物頻度が2～3年前と比較して減った人の街の嫌いなところ

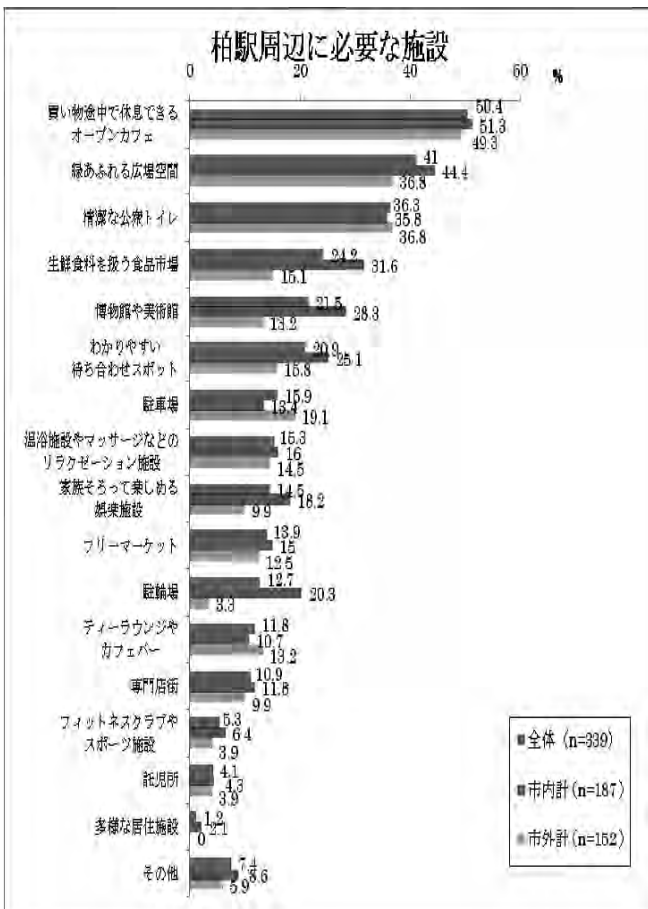


を考慮すると、車でアクセスしやすく、ベビーカー等にやさしい設計の郊外のSCが平成17年以降、多く開業したことが原因の一つであると推測される。

③ 柏駅周辺に欲しい施設
柏駅周辺に欲しい施設については、「買い物途中で休息できるオープンカフェ」、「緑あふれる広場空間



ない」という回答が多い。これらの市街地環境の改善は来街者の増加につながる可能性が高いといえる。



今回のニーズ調査は来街者のニーズを把握するためのものであったが、これと並行して現状課題の多角的整理、上位計画のまと

今後の展開

間、「清潔な公衆トイレ」の順である。これは、街の嫌いなところの改善策と捉えられ、両者の順位は概ね一致する。市内居住者に注目すると、右記に加えて「生鮮食料を扱う食品市場」、「博物館や美術館」等がこれに続く。

めを行い柏駅周辺イメージアップ、推進協議会・ブランドینگ委員会において、「柏駅周辺まちづくりビジョン」を策定した。これは柏駅周辺エリアのソフト、ハードのまちづくりの方向性をトータルに示すものである。今後は、このビジョンに沿って、常に『使われ方』を意識しながら、ニーズの高かった広場・オープンカフェを優先的に整備すべき施設と位置付け、先行着手していく予定である。

(一級建築士 細田 真二)

テーマ

外部支援による事業の活性化

統一ブランドによる土産菓子の共同開発と販売促進活動

山梨県菓子工業組合

戦国武将武田信玄にちなんだ「武田兵糧丸」のブランドで、組合員がそれぞれ創意工夫し24種類の創作菓子を開発した。将来的には、本県を代表する土産菓子に育てたい。

背景と目的

当組合は、山梨県を代表するお祭り「信玄公祭り」が40周年記念を迎えるにあたり、新たな土産菓子を統一ブランドとして売り出そうと考えた。武田信玄を初め、戦国の武将が戦場に携帯した保存食である兵糧丸にちなんで「武田兵糧丸（ただひょうろうがん）」とした。本県を代表する土産菓子を指すという商品コンセプトに基づき、米粉やきび粉などの使用とともに県産農産物を材料として用いることにした。また、武田軍の二十四将にちなみ、24種類の兵糧丸を組合員に、それぞれ創作してもらおう

ことにした。商品開発に当たり、組合員が協働するとともに切磋琢磨することを狙いとした。

事業・活動の内容

商品開発から販売活動に至るまでの事業計画について、山梨県中小企業団体中央会に相談し、同会観光課特産品市場開発チームによるコーディネート支援を受けることとなった。

事業計画において、4月に行われる「信玄公祭り」に発売を合わせることで目的であったため、逆算して事業計画のスケジュールを組んだ。組合員による試作の商品ができたところで、試作審査会を開催しマスコミへのプレスリリース、消費者アンケートによるマーケティングを行い、改良を重ね、正式販売となった。販促面においても、コンセプトづくり、商品ロゴ・パッケージ、ポスターやのぼり旗

等の販売促進ツールの企画やデザイン、販売協力の支援も受けた。

活動の成果

当組合にとって、組合員が協働して商品の開発から販売まで行うという、これまでにない共同事業であった。商品コンセプトとして、武田二十四将になぞらえて24種類の創作菓子を作る必要性から、多くの組合員の参加が求められたが、実際には17組合員の参加に止まり、複数の組合員が複数の商品を作ることになった。組合員の経営体力や意気込みなどにおいて格差があったためである。

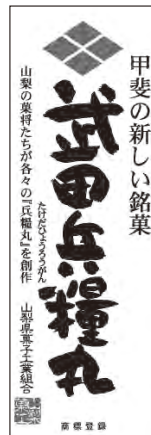
また、現状では組合員の規模の違いによる生産・在庫および物流面からの制約により、常設の販売拠点の新規開拓ができずにいる。この課題を解決していくためには、代表理事のリーダーシップによる一層の協同意識が求められる。



信玄公祭りでの正式販売



完成披露会



甲斐の新しい銘菓

山梨県菓子工業組合

住所：〒400-0828
山梨県甲府市青葉町12-20
設立：昭和36年7月
出資金：1,300千円
電話：055-237-0091
URL：－
業種：菓子製造販売業
組合員：139人
組合専従者：－

法に基づく届出 vol. 2 ～変更登記の事務手続き～

前号に引き続き、総会前後に特に問合せの多かった事項についてポイントをおさらいします。

■ 登 記 ◎各種届出や登記等についてのお問合せは、本会設立相談室まで (TEL 043-306-3285)

次の登記すべき事項 (①代表権を有する者②出資の総口数及び払込済出資総額③主たる事務所の移転④複数の変更) は、登記の後でなければ、これをもって第三者に対抗することができません。下記の主な事項の手続きは、以下のとおりです。

(1) 代表理事の変更登記

①登記申請に係る手続

項目	提出先	添付書類・期限等
代表理事の変更	主たる事務所の法務局	①事業協同組合変更登記申請 ・重任の場合 ・就任の場合 ②定款 1通 ③総会議事録 1通 ④理事会議事録 1通 (辞任届) この他に OCR 用紙 就任の場合印鑑 (改印) 届 理事全員の個人の印鑑証明書が必要な場合があります。(主たる事務所の所在地においては2週間以内)

②代表理事の任期满了日と就任日、重任日

定款の任期	前回の代表理事就任日	通常総会開催日	任期满了日	就任日・重任日
2年	H21年5月20日	H23年5月25日 H23年5月15日	H23年5月19日 H23年5月19日	H23年5月25日就任 H23年5月20日重任
2年又は第2回目の通常総会のいずれか短い期間	H21年5月20日	H23年5月25日 H23年5月15日	H23年5月19日 H23年5月15日	H23年5月25日就任 H23年5月15日重任
2年又は第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間	H21年5月20日	H23年5月25日 H23年5月15日	H23年5月19日 H23年5月15日	H23年5月25日就任 H23年5月15日重任
2年又は第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する	H21年5月20日	H23年5月25日 H23年5月15日	H23年5月25日 H23年5月15日	H23年5月25日重任 H23年5月15日重任

③理事会議事録の記名者と捺印

現任の代表理事が重任	後任者が就任	
	現任の代表理事が理事に留まる	現任の代表理事が理事に留まらない
新理事が記名の上、代表理事は代表理事印を捺印する。(他の理事は、三文判でも可)	新代表理事は記名の上個人の実印を捺印する。また、前代表理事は、代表理事印を捺印する。(他の理事は、三文判でも可)	新理事全員が、記名の上個人の実印を捺印する。(新代表理事は代表理事印を捺印しない。)

(2) 出資の総口数及び払込済出資総額の変更

組合は、組合員の加入及び脱退が自由であることを原則としますので、組合の出資の総口数及び払込済出資総額は、組合員の加入脱退により変動します。また、この他にも増資を行う場合や組合員の出資口数の減少請求により変更が生じることになります。

通常、変更登記は変更の日から2週間以内に行うことが義務付けられておりますが、事業年度末現在の変更は、4週間以内に行うこととなっております。

(3) 主たる事務所の移転

主たる事務所を移転する場合には、定款の変更を要する場合 (定款第4条事務所の所在地に変更がある場合) とその必要のない場合 (同じ市町村内で変更の場合) とがあります。前者の場合は、総会の議決により定款変更し、次いで理事会で具体的に移転の場所及び時期等を決定した上で登記手続を行います。

組合が主たる事務所を他の登記所の管轄区域外に移転した場合の新所在地における登記の申請は、旧所在地を管轄する登記所を経由し、旧所在地における登記申請と同時にすることを要します。

(4) 複数の変更登記申請

複数の変更を申請することができます。例えば、代表理事の変更登記を出資の総口数及び払込済出資総額の変更と同時に進めます。

項目	同一市町村内の移転	他の登記所管轄区域	
	無	同一登記所管轄区域 有	有
定款変更の有無	無	有	有
添付書類	①変更登記申請書 ②理事会議事録	①変更登記申請書 1通 ②定款変更の認可書 1通 ③理事会議事録 1通	<旧主たる事務所の登記所あて> ①変更登記申請書 1通 ②定款変更の認可書 1通 ③理事会議事録 1通 <新主たる事務所の登記所あて> ①変更登記申請書 1通 ②OCR用紙 1通 ③印鑑証明書 1通 ※新旧登記所あての申請書を旧主たる事務所の登記所へ同時に提出。

テーマ

大型化・形状の複雑化に対応する段ボールケース抜き加工ラインの再構築

千葉県異業種交流融合化協議会 団体会員構成員企業

幸陽紙業株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

今月号では、本会が運営支援を行う団体の会員企業の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジした企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

※経営革新計画は、会員企業の費用負担なく、中央会が策定支援を行っております。

申請のくややくわい

得意先の高品質化・多様化要求が一段と厳

しくなる中で、段ボールケースの形状に変化が現れ、抜き型による抜き加工製品が増加し、形状が複雑化しています。また、大型のケースも抜き加工に変わってきているほか、発泡スチロールに代わる緩衝材の新規需要も増加傾向にあります。しかし、従来の抜き加工機と付帯設備は老朽化が進み、能力、精度が低下し、コストアップの要因となっており、ラインの再構築が必要のため、経営革新計画の立案と申請に至りました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「大型化・形状の複雑化に対応する段ボールケース抜き加工ラインの再構築」

2. 計画期間

▽平成20年8月～平成25年2月（5年計画）

3. 付加価値額の上向

▽計画時 488, 477千円
▽計画終了時の目標伸び率18%

※付加価値額＝営業利益（税収の増大）＋減価償却費（設備投資の増大）＋人件費（雇用の増大）

4. 内容

新型の打抜加工機（右写真）を導入し、段ボール搬送ライン、抜きカス除去・搬送装置、抜き型収納置場などの付帯設備を整備することで、複雑化した形状や大型の製品など新規需要の獲得と多品種・小ロット、短納期などの得意先の要求に対応可能な生産体制を構築しました。



▲ 打抜機（オートプラテン）

取組は？

従来の機械では、最近増えてきた大型のケースや発泡スチロールに代わる緩衝材の需要に対応できないこと。また、処理速度が遅く稼働能力が限界にきていること。さらにロスが多く、売上原価の引き上げ要因となっていたことなどの理由により、新型の機械を導入しました。

成果は？

機械の運転速度が大幅にアップしました。また機械が大型化し、高品質対応となるため、大きな製品や、得意先の要求を満たす緩衝材製品の製造も可能になりました。このため、今まで外注していた大型のケース等が内製化でき、キズ、破れ、割れにより廃棄していたロスも減少したため、売上原価の低減につながりました。今後は、余力を新規拡販で埋めることで、売上高の増加を図って行きたいと考えています。

社長へのインタビュー

外部からの利益獲得が至難のわざである昨今、コストダウンのため当工場を整備改善する必要がありますがありました。その第1段階として老朽化が進み能力、精度が低下、生産性が悪い段ボール用打抜機を更新しました。その結果、

品質面においては、ますます進む高品質化、多様化要求、ケースの大型化などの得意先の要求を満たすことができ、生産性では運転速度が平成19年度より約2倍となりました。さらにキズ、破れ、割れによるロスも減少しコストダウンにつながりました。また、機械の能力的には生産余力を残しているため、新規拡販への大きな力につながっています。当社の経営革新は今回で4回目になりますが、中小企業が合理化を進める上で、なくてはならない素晴らしい制度です。

中央会から

「売上アップのための経営革新計画づくり」を中央会がサポートします。皆さまの組合でも、経営革新にご関心をお寄せいただけるような会員企業をぜひ中央会（経営支援部）へご紹介下さい。

経営革新？何だか難しそう。

経営革新？うちには関係なさそうだし。

全てノーです。経営革新とは、環境変化への積極的な対応そのもの。したがって、経営革新に業種や業界、会社の規模は関係ありません。

現在の経営環境についてはここで縷々申し上げるまでもありませんが、皆さまには、外部環境の変化や競争に受動的に対応するだけでなく、自ら能動的・主体的に経営力向上に取り組むための革新的マインドを存分に発揮して頂けたらと存じます。

私たちに逆風に屈しないDNAが刷り込まれているはず。かつて欧米列強による植民地化の脅威の中、名もなき幕末の志士は大政奉還を実現し、明治時代の青年は「坂の上の雲」を追い求めて近代日本の礎を築きました。戦後は、焼け野原の中から数多の庶民の夢が不死鳥のような逞しさと奇跡の高度経済成長を成し遂げたのです。こうした先人の不屈の精神というのは、苦境をブレイクスルーするための革新的発想の継続によって支えられていたのではないのでしょうか。

どんなに逆風が吹こうとも、これからも挑戦の日々は続きます。経営革新は、企業にとって成長へのトリガーと心得、混沌の時代こそ志高く、次なる成長に舵を切っていくための経営革新計画（目標）をぜひ座右に備えて下さい。千葉県中央会は経営革新への取り組みを全力でサポートいたします。

【経営革新計画策定の流れ】

- ① 企業が抱える問題、課題をどう解決すべきか、そのための創意あるアイデアを抽出し、
- ② アイディアの実現（による経営力の向上）に向けた具体的な行動計画としてプランニングします。経営革新の承認を受けるには、創意に富んだ新たなビジネス発想とそれを求める顧客の明確化を図ることが一番の勘どころです。（前述の「テーマ及び内容」の部分）

◎経営革新のご相談は本会経営支援部まで

TEL 043・306・3282

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成23年5月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は3のまま変化なし。「減少した」業種は11から7に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から7に増加。「減少した」業種は22から14に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は1から2に増加。「悪化した」業種は30から23に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から3に減少。「減少した」業種は9から11に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から2に減少。「減少した」業種は14から19に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は3から2に減少。「悪化した」業種は30から31に増加。

製造業

▶パン製造

【県内全域】

上部団体である全日本パン協同組合連合会より、今回の震災に伴う被害復旧の助成金として、100万円の義援金が支給された。

▶漬物製造

【県内全域】

東電、福島原発に関連し、様々な問題があり、先行き不透明感がある。漬物製造には許認可制度がないため、浅漬などの素人の製造が増えてきているので、表示等の問題点から対策が必要なのではないかとの声がある。

▶豆腐製造

【県内全域】

包装資材、大豆、原材料の値上がりメーカーよりきだが、販売価格にすぐに転嫁できずにいる。

▶めん類製造

【県内全域】

取引先の外食業界も苦しい中で、麺価格の改定(※)は困難が予想されるが、原料小麦粉の値上は待ったなしであり、ご理解を得る努力が必要である。

※麦価改定(+18%)による原料小麦粉の値上げが製粉会社各社から発表された(6月20日実施)。

▶製材

【県内全域】

需給のバランスは収束にむかっている。震災の影響を受けて今ま

以上に省エネできる環境とやさしい商品が開発されると思う。

▶製材

【木更津】

津波による原木は貯木場へ100%回収された。各工場共通を通り通りの生産ラインに入った。東北方面への合板需要がでてきた。

▶印刷

【県内全域】

東日本大震災後の自粛・節約の影響から印刷物の受注が減少。官・民需共に動きが大変鈍く、県内用紙販売額が前月比△13%。

▶生コン製造

【県内全域】

震災の影響を受け、建設関連の設備投資が遅れ先々不透明感があり、現段階では盛り上がりを見せているが、少しずつ具体的物件も出てきており、上期は無理であるが下期からは盛り上がり期待。

▶鉄工業

【千葉】

自動車関連やロボット関連企業の一部に受注ストップの状態がみられるなど、震災ダメージの連鎖が物づくり産業に計り知れない負の影響を与えている。電力の供給回復と風評被害の早期鎮静化が望まれる。

▶機械部品製造

【野田】

震災復興産業に関係する建築機材、節電対策対応製品、機器関連

部品等の受注が増えている。

停電回帰の為、生産タイム調整、ライン調整等の計画を余儀なくされて来ている。

■機械部品製造

【栢】

売上の持ち直しの実態もまだまだ希薄。トップメーカーの動きは出てきているのでタイムラグと思われる。一方、生産拠点の移動、海外生産による影響は今後出てくると考えている。

足元の生産アップは当然だが、軽量化、省エネ、CO2削減等キーワードにつながる動きが顧客要求としてスピードアップしている。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

総じて震災による影響（入庫量、出荷量）は4月に比べやや薄らぎ、回復基調にあるが、震災復興の遅れ、原発事故の不安から先行きの景況見通しは不明。

【酒類卸】自粛の動きはやや低下したが、前年同月比20〜25%出荷減少。【日用雑貨】抗菌用品、殺虫剤、洗剤等が例年に比べ出荷の出足が早い。【事務機器】部品の調達に難航。修理等の需要に対応できない。

■食肉卸売

【千葉県他】

枝肉価格が下落していることから出荷頭数が減少し、収益が悪化。

生産資材（燃料、飼料等）の高騰、枝肉価格の低迷により、畜産農家の経営を圧迫している。

■建築材料卸売

【県内全域】

震災の空白期間から脱却したが、政治空白が不安材料。将来的には、復興需要がでて、セメント関連は需要があるとは考えられるが、当面は逆に仕事が切れてしまいう懸念のほうが大。

福島汚泥・廃棄物をセメント原料に受け入れたため、セシウム含有セメントが問題となったが国交省の基準ができたのでとりあえず収束した模様。

■自動車解体業

【県内全域】

景気低迷長期化により、雰囲気暗くなっている。

■乾物卸売

【県内全域】

前年に比べ低調である。各種イベントの中止、行楽等の自粛により需要が低迷している。

福島原発事故による放射能汚染の影響が危惧される。特に来生産期（9月以降）時の海洋汚染が心配されるが、業界としても独自にモニタリングを実施する事を決めた。

■卸売

【茨原】

電力の節電により、店内が暗く消費者もなぜか活気ムードがない。

■小売

【栢】

消費者の購買意欲に少し回復の兆しが見えるが、生活必需品以外は売れない。

■電気機器小売

【県内全域】

消費意欲が下降する中で、エコ商品の伸びが感じられる。LED電球、照明、エコ家電（エアコン）が予想に反して売れてきている。全体としては、売上減少の模様。

■青果小売

【千葉県】

震災後良くないが、4月5月とさらに売上が減少する結果に。売掛金の回収がやや悪くなってきた。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

流通量減少基調でタマの取り合い状況定着。被災地復旧需要の個々のニーズの入れ替わりも見られ、低価格に向けられていた需要が中高価格帯に変わる側面も見られ、タマ不足の状況が広範囲に。

■小売

【野田】

GW前半は売上低迷したが、後半に盛り返した。しかし、買上げ客数は増加したが、売上総額でみると減少という結果に終わった。特にアパレルなどの買いまわり品にその

傾向が強く出た。

■建設揚重

【県内全域】

需要の停滞、料金の低下、諸材料の高騰で先行きが心配される。

■害虫防除

【県内全域】

野鳥特に烏・椋鳥・鳩の被害が酷く、相談件数及び受注が増加。震災被災地（旭市役所）訪問をし、衛生害虫に伴う相談を受けてきた。

■土木建築サービス

【県内全域】

地震による復旧業務の一部を受注した。

■ソフトウエア業

【県内全域】

震災による影響が引続き、業界の景況に出てきている。また、収益状況の悪化に繋がっている。

■水道管工事業

【県内全域】

今月は、海浜地区での国からの受注が1（2542百万）と大きかった。県と市町村では、前年と同額であったが、香取・市原・千葉は少なかった。

■貨物運送業

【野田市】

物流量の減少が著しく厳しい状況に陥っている。

■輸出入業

【県下全域】

原発事故の影響から空港から外国人がいなくなり、売上も減少した。4月は前年比約50%半減、5月は60〜70%で少し戻っている。

「災害による不渡り」など共済事由に追加

中小企業倒産防止共済法 施行規則の一部改正について

～倒産防止共済の規則が一部改正されました～

「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害（東日本大震災）」が特定非常災害に指定されたが、経済産業省・中小企業庁は「中小企業倒産防止共済法施行規則」の一部を改正、手形等の不渡り処分猶予に対応した「災害による不渡り」と、取引先事業者の死亡・行方不明に対応した「特定非常災害による支払不能」を共済事由として新たに追加した。

中小機構が運営する倒産防止共済（経営セーフティ共済）制度は積み立てた掛金の10倍相当か、「回収困難となった売掛債権」のいずれか少ない額を無担保・無保証人・無利子（貸付金の10分の1に相当する掛金の権利は消滅）で貸し付けが受けられる。取引先企業の倒産により売掛金債権の回収が困難となり、自らも連鎖倒産の事態に陥るのを防止する制度。

これまでの倒産防止共済制度では、①破産法、民事再生法等の法的倒産の申し立てがされている②手形取引に係る銀行取引停止処分がされている③取引先事業者から債務整理の委託を受けた弁護士による「私的整理」が開始されている④の共済事由のいずれかが該当

する場合、共済金の貸付請求ができた。

今回の震災により手形交換所で災害による不渡りとなった手形・小切手等は、「災害による不渡り」として取り扱われて不渡り処分（不渡り報告への掲載、取引停止処分等）が猶予される措置が実施されている。このため売掛金債権等が回収できない共済契約者は共済金の貸付請求ができない状態が生じていた。

また、今回の震災は被災区域が極めて広域で、特に津波などの被害による取引先事業者（債務者）の代表者が死亡や行方不明となり、債務整理（法的・私的整理）が行われない債権が多発する可能性がある。

こうした事態に対処するため、4月8日付で「災害による不渡り」を共済事由として新たに追加規程（省令改正）した。さらに4月22日付で、「震災により死亡・行方不明等となった取引先事業者に対する債権」が、約定どおり返済・返済できる見込みがないと弁護士が判断した場合についても共済金の貸付請求ができるよう同共済法施行規則（省令）を改正・施行した。

共済金の貸し付けを受けられる取引先事業者の倒産

改正前

法的整理
取引停止処分
私的整理

改正後

法的整理
取引停止処分
私的整理
災害による不渡り
特定非常災害による支払不能

4月8日改正

4月22日改正

（参考）中小企業基盤整備機構「中小企業振興第1047号」

◎詳細は中小機構のホームページ「ホーム▽共済制度▽経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）」をご参照下さい。

会員の皆さまのご参加を心よりお待ちしております！

第63回中小企業団体全国大会(愛知大会)の開催について

～参加者募集のお知らせ～

既に文書にてご案内のとおり、本年度の全国大会は、来る11月17日(木)、愛知県名古屋市内にて開催されます。本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の整備拡充を訴え、組合組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を期すものであります。

つきましては、本大会を有意義なものにするため、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。なお、今回は古い街並みと自然が残る飛騨高山、温泉をはじめとした多くの観光スポットを持つ知多半島を満喫していただけるような観光を企画いたしましたので、ぜひ併せてご参加をお願い申し上げます。

I. 大会の概要

- (1) 日時 平成23年11月17日(木) 午後2時～午後4時30分
 (2) 場所 名古屋国際会議場
 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番1号 TEL: 052-683-7711
 (3) 日程 下記のとおり
 (4) 参加費 1人: 110,000円(2泊3日: 全行程)
 (大会参加費、交通費、宿泊費、懇親会費、観光費用等含まれます。)
 : 69,000円(11/16～17の1泊2日: 大会までの同行)
 : 64,000円(11/17～18の1泊2日: 大会からの同行)
 : 4,000円(大会参加のみ)
 (※お申し込み後の参加取消の場合はキャンセル料をご負担いただきますのでご了承ください。)

II. 全国大会日程表

1日目 11月16日(水)

(のぞみ213号※予定) (特急ひだ7号※予定) ※車内にて昼食 (観光バス)
 東京駅-----名古屋駅-----高山駅-----白川郷(民家園・散策).....
 [8:47 発] [10:31 着][10:48 発] [13:14 着] [14:30～15:30]
 世界遺産『白川郷』合掌造り
 民家の原風景を保存公開する見学施設
 ...高山(陣屋・街並み散策)***** 高山(泊)『本陣平野屋 花兆庵』
 [16:45～17:15] [17:30 頃着]
 「飛騨の小京都」と呼ばれる
 高山で町屋造の街並みを散策

2日目 11月17日(木)

旅館.....群上八幡(昼食・買い物).....全国大会(名古屋市内).....南知多温泉(泊)『源氏香』
 [9:30 発] [11:00～12:00] [14:00～16:30] [18:00 頃着]
 清らかな名水に恵まれた
 歴史ある城下町にて昼食と買い物

3日目 11月18日(金)

旅館.....知多観光(鯛祭り広場・ミツカン本社酒蔵見学).....名古屋城.....名古屋市内(昼食).....
 [9:00 発] [9:15～11:00] ※車窓から見学 [12:00～13:15]
 三河湾と伊勢湾に挟まれ、太平洋の海の幸を堪能
 『えびせんべい』『ミツカン本社』で有名
 (のぞみ236号※予定)
 ...熱田神宮(特別参拝).....名古屋駅-----東京駅
 [13:30～15:00] [16:00 発] [17:43 着]
 天照大神の三種の神器のひとつ
 『草薙神剣(くさなぎのみつるぎ)』を祭るお宮を特別拝観
 ※道路状況により多少時間変更になる場合がございます。

III. 申込み・問合せ

全国大会(愛知大会)への参加申込方法、参加料の納入方法等のお問合せは本会経営支援部(TEL: 043-306-3282 / 担当: 白井)までお願いします。

専門委員会開催

本会は6月22日千葉市内において専門委員会（委員長＝篠原敬治）を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、議題は①国への要望事項として、この秋に愛知県で開催される「第63回中小企業団体全国大会への要望事項」、②千葉県への要望事項等を審議した。委員会では、はじめに昨年度の要望事項について事務局より経過説明が行われ、引き続き本年度の要望事項について委員から提出された案件を基に、事務局の素案とともに審議された。

要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、組織・金融、税制、商業・流通、労働、総合、環境と多岐にわたっている。

当日の審議結果は事務局で更に整理・検討を加えた後、会長に諮問し、国及び県に対して要望することとなった。

中央会の新役員

5月27日の通常総会において任期満了に伴う役員改選があり、会長はじめ次の理事・監事の新役員が選任された。

【会長】 坂戸誠一＝千葉鉄工業団地（協）

【副会長】 篠原敬治＝ふなばしインタックス（協）▽中嶋敏夫＝千葉県測量設計補償（協）▽高橋啓治＝流山工業団地（協）▽中村秀朗＝（協）東金ショッピングセンター

【専務理事】 佐藤敏雄＝専従

【常務理事】 白鳥秀一＝専従

【常任理事】 藤原誠＝専従▽佐藤清

＝松戸総合卸売センター（協）▽小

関邦夫＝千葉県農業機械商業（協）

▽小名木隆満＝千葉県ビルメンテナ

ンス（協）▽板谷直正＝船橋機械金

属工業（協）▽小高芳男＝外房商工

振興（協）▽藤井秀美＝柏市工業団

地（協）▽堀内正一＝木更津総合卸

商業団地（協）▽飯塚真太郎＝野田

工業団地（協）▽日暮秀一＝千葉県

印刷工業組合▽平栄三＝船橋青果

卸売（協）

【理事】 川口順司＝千葉県味噌工業

（協）▽河田守晃＝千葉県自動車整

備商工組合▽鹿野新一郎＝千葉県官

公需適格組合受注促進協議会▽三

好迪夫＝柏駅前第一商業（協）▽宇

田川正美＝浦安魚市場（協）▽須藤

春雄＝千葉県信用組合協会▽高橋一

美＝千葉県室内装飾事業（協）▽吉

岡實＝千葉県木材市場（協）▽飯ヶ

谷岐美夫＝船橋総合卸商業団地

（協）▽堀江亮介＝千葉県石油（協）

▽齋藤早＝木更津鮮魚商（協）▽高木

榮一＝千葉県火災共済（協）▽横山

吉雄＝千葉県貿易（協）▽太田昭吉

＝千葉県醤油工業（協）▽畔高敦司

＝千葉県商店街連合会▽加藤智行＝

全千葉警備業（協）▽飯田俊夫＝

千葉県廃棄物リサイクル事業（協）

▽石井良典＝千葉県建設業（協）連

合会▽嶋野貞雄＝千葉県電気工事工

業組合▽石田一太郎＝千葉県総合卸商

業団地（協）▽蜂谷良一＝千葉県家

畜商（協）▽石戸新一郎＝千葉県商

店街振興組合連合会▽瀧澤勝利＝

千葉県管工事業（協）連合会▽平

野勝之＝千葉県旅館ホテル生活衛生

同業組合▽鈴木正一＝千葉県自動

車車体整備（協）▽熊倉一夫＝千葉

県資源リサイクル事業（協）連合会

▽磯野恒夫＝千葉県板金工業組合

▽古川博章＝千葉県自転車軽自動

車商（協）▽田村修二＝千葉県異業

種交流融合化協議会▽宮崎登＝千

葉県中古自動車販売商工組合▽青

木達郎＝千葉県土砂事業（協）連

合会▽池田和彦＝千葉県貨物運送

事業（協）連合会▽木達満＝千葉県

豆腐商工組合▽佐々木義＝千葉県電

機商業組合▽鈴木正一郎＝（協）千

葉県鐵骨工業会▽花澤長文＝千葉

県コンクリート製品協）▽山川宏＝

（社）千葉県エルピーガス協会▽阿部

博志＝千葉県銀座商店街（振興）▽公手

真＝千葉県港湾運送事業（協）▽秋

葉吉秋＝茂原卸商業団地（協）▽土

屋利夫＝大原中央商店街（協）▽田

中愼吾＝（協）シー・ソフトウェア

▽山口真延＝千葉県中小企業団体青

年中央会

【監事】 正司進＝千葉県青果商業（協）

連合会▽矢島一郎＝千葉県セメント

卸（協）▽柿本幹夫＝千葉市工業セ

ンター（協）



組合員企業の経営革新で組合を活性化する！

中小企業支援ネットワーク強化事業

～中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」のススメ～

◆組合活性化に中小企業支援ネットワーク強化事業をご活用下さい！（※費用負担なし）

中央会では、「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が新たな課題に挑戦する“高い志”を重点的に支援します。特に、組合員企業の「経営革新」など、更なる成長への活路を見出すための取組みに対して積極的な支援を展開します。

※経営革新とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、例えば、新商品の開発や新たなサービス展開など、経営を改善していくための取組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。中小企業者が作成するこの計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

■巡回相談

中小企業支援の実績等が豊富な相談員（アドバイザー）が、課題解決のお手伝いをします。

■専門家の派遣

必要に応じ、課題解決に適した専門家派遣も行います（派遣は3回まで無料）。

■集団支援相談

組合での会合（理事会、定例会 etc.）があれば、ぜひ中央会までご連絡下さい。組合員を元気づけるための施策等、経営力向上に有益な情報の提供を行います。また、従来の経営に対する問題意識の発露と、経営課題解決のための気づきを促し、企業の経営革新へと繋げます。

➔ 新たな取組みによる付加価値（お金をもらう理由）や、差別化・革新性（ライバルに勝つ理由）の要素を、経営革新計画（ビジネスプラン）として行動計画にまとめます。

◆経営革新計画が承認された場合の支援措置（参考）

事業主が描く会社の「あるべき姿（経営革新）」への改革線上に、「使える施策（中小企業新事業活動促進法）」があるならば、これを利用しない手はありません。

申請した経営革新計画が承認された場合、以下の支援措置を活用することができます。

- ・県制度融資（挑戦資金）・政府系金融機関による低利融資制度・その他低利融資制度（商工中金）・中小企業信用保険法の特例・設備投資減税・小規模企業者等設備導入資金助成法の特例
- ・中小企業投資育成株式会社の特例・高度化融資制度・特許関係料金減免制度・販路開拓コーディネーター事業・ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成）・ちば中小企業元気づくり助成事業（新商品・新技術・特産品等開発助成）

（※計画の承認後、利用を希望する支援策の申請先である支援機関の審査が別途必要です。）

◎経営革新についてのお問合せは、本会経営支援部（TEL 043-306-3282）まで。

節電へのご協力をお願い

今夏、東日本大震災の影響による電力需給の逼迫が予想されており、政府が表明した15%の需要抑制目標達成に向け、産業界・国民一丸となった取り組みが求められています。特に電力需要がピークとなる平日9時～20時は電力使用の抑制に努め、節電対策へのご協力をお願いいたします。

■詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。
<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

節電のポイント

- ・エアコン設定温度は28℃を目安に※
- ・照明の削減（看板の消灯、窓際での消灯）
- ・LEDなど高効率照明への切り替え
- ・不要な機器のプラグをコンセントから抜く（待機電力の削減）など

※エアコンの使用を過度に控えると室温が上昇し、熱中症を引き起こす恐れがあります。無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。